

抹消登記のご依頼から手続き完了までの流れ

～はじめに～

抹消登記をすることで、不動産を担保の付いていない、**きれいな状態に戻す**ことができます。完済しても、登記されている担保（**抵当権設定登記等**）は、**自動では抹消されません**。完済後は速やかに、抹消登記をして、**権利を保全**することをおすすめします。

～必要な情報～

最初に確認が必要な事項は下記となります。

抹消登記をする不動産

現在の所有者

完済時に金融機関から発行された抹消書類一式の有無

ご依頼時には、上記情報を用意頂ければ十分です。

現在の所有者が、登記上の所有者と異なっていたり（**相続発生等**）住所・氏名に変更がある場合は、**抹消登記の前提として**、現在の所有者を**正しく変更登記**する必要があります。

～スケジュール～

ご依頼から、必要な書類が揃い次第、登記を申請します。

登記申請から、手続きが完了するまでに、**通常3週間ほど**かかります。

～費用について～

費用確定後、請求書をご案内いたします。登記完了書類と一緒に領収証を同封しますので、手続きが完了するまでに、お振込みをお願いいたします。



お電話・ご来所でのご相談は
無料で行っております

まずは、お気軽に
お問合せください

四つ葉登記総合事務所
埼玉オフィス
埼玉県上尾市上平中央 3-25-5
TEL048-779-7733
FAX048-779-7744

四つ葉登記総合事務所
東京オフィス
東京都豊島区目白 3-4-5
アビタメジロ 205
TEL03-5988-0195
FAX03-5988-0196